

## 第7部 計画の推進のために ～行財政改革分野～





## 行政運営の工夫

## ○行政サービスの質の向上

市民ニーズを積極的に考え、率先して取り組むことを前提とし、窓口業務の改善や効率化、市民が「実感できるサービス満足度」の向上をめざして取り組んでいます。また、一課一改善運動を組織で実施し、職員が自主的、継続的に取り組んでいます。日常の行政サービスの中心となる市庁舎は、市民の利用に当たっての利便性の確保、職員の業務効率の向上を図る観点から、上田交差点付近に新庁舎の建設を行っており、平成 30（2018）年3月に完成予定となっています。

人口増加や高齢化の進行などにより、市民ニーズはさらに高まり、また多様化していることから、きめ細やかな行政サービスを充実していく必要があります。

## ○電子行政の推進

情報通信技術の発展と情報通信ネットワークの普及により本格的な高度情報化社会にある現在、ICT※1を活用した行政サービス・行政運営を図ることで、より便利で効率的な行政サービスを提供していくとともに、情報システムのクラウド化とセキュリティ強化を図るなど、電子行政を一層推進する必要があります。

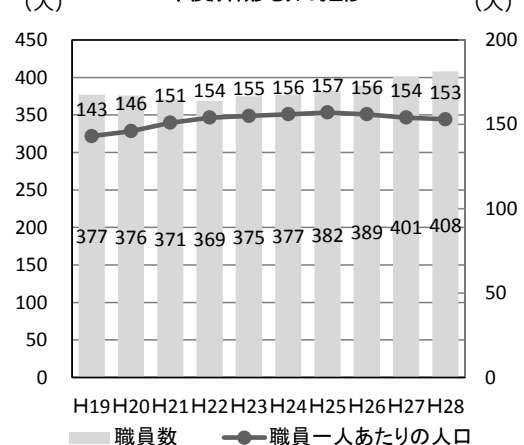
## ○行政組織の状況

本市の職員数は、平成 28（2016）年4月現在で408人です。「最小の経費で最大の効果を実現」するために定員管理を実施して効率的な人員配置を進めてきた結果、類似団体より少ない職員数を実現しています。今後は「地域主権改革」に伴う自治体の自由度が高まるなか、多様化する市民サービスや行政課題に対応するためには、簡素で効率的な組織体制の整備に努め、事務の効率化、業務の統廃合を含めた組織機構の見直しを推進し、人的資源の最適量の確保を図る必要があります。

新庁舎完成イメージ



市役所職員数の推移



※各年度とも4月1日現在

資料：人事課

## 【用語解説】

※1ICT：情報（information）や通信（communication）に関する技術（Technology）の総称

※2クラウド化：データを自分のパソコンや携帯電話ではなく、インターネット上に保存する使い方やサービスのこと

### ○人材育成の必要性

本市では、平成 18 年（2006 年）2 月に策定した「豊見城市人材育成基本方針」の総合的な見直しを行い、平成 28 年（2016 年）2 月に改訂しました。この基本方針において、目標とする職員像を「総合力を高め市民に信頼される職員」と定め、その実現に向け、職員研修の充実、適正な人事管理及び心身の健康管理に努めています。

研修については、市独自企画による研修のほか、「市町村職員研修センター」や「市町村アカデミー」などの研修所へ職員を派遣しています。また、勤労意欲の高揚及び職務能力の向上並びに組織の活性化を図ることを目的に、平成 28 年度（2016 年度）より「人事評価制度」の本格運用を開始しています。

職員の意識や能力の向上は、行政サービスの推進を図る上でも重要となりますので、引き続き、人材育成に努めていく必要があります。

### ○民間活用の必要性

市民の複雑多様化するニーズに対応するため、常に良質な行政サービスを提供する必要があります。今後は、行政の活動範囲を明確化しながら、最適な担い手（実施主体）の見直しを行い、専門性を兼ね備えた民間事業所等との連携を図り、効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいく必要があります。また、公共施設の運営管理などにおいては、「指定管理者制度<sup>※3</sup>」の拡大とともに、PPP<sup>※4</sup>導入を検討する必要があります。

### ○広域連携の検討

地方行政には、周辺の市町村と連携して、その事務の一部または全部を共同して処理することや、広域にわたり処理を行うことが望ましい分野が存在します。

本市では、現在「糸満・豊見城清掃施設組合」や「南部広域行政組合」、「南部広域市町村圏事務組合」などの広域的な組織に加入しており、ごみ処理やし尿の処理、斎場、一般廃棄物最終処分場建設や新たなごみ処理施設建設計画に関わる事務を広域的に取り組んでいます。

今後は、関係自治体と連携し、一部事務組合の組織統合の推進を図り、効果的・効率的な行政運営に努める必要があります。

指定管理者制度の活用施設一覧

1	翁長共同利用施設
2	瀬長共同利用施設
3	平和台共同利用施設
4	伊良波共同利用施設
5	田頭共同利用施設
6	与根共同利用施設
7	上田地区コミュニティ供用施設
8	宜保地区コミュニティ供用施設
9	高安地区コミュニティ供用施設
10	平良地区コミュニティ供用施設
11	根差部地区コミュニティ供用施設
12	我羽隣地区コミュニティ供用施設
13	豊見城地区コミュニティ供用施設
14	豊見城市改良住宅及び地区施設
15	豊見城市地域活動支援センター
16	長嶺児童クラブ
17	豊見城市指定漁港施設（与根漁港）
18	座安集落多目的共同利用施設
19	饒波農業集落多目的集合施設
20	渡嘉敷農村公園
21	座安農村公園
22	饒波農村公園
23	保栄茂馬場公園
24	翁長馬場公園
25	豊見城市与根体育施設
26	豊見城市立瀬長島野球場
27	豊見城市複合型福祉施設（真嘉部コミュニティセンター）
28	豊崎海浜公園等
29	豊見城市都市公園（32公園）
30	豊見城市観光プラザていくま館
31	豊崎児童クラブ
32	ゆたか児童クラブ
33	豊見城市民体育館
34	豊見城市児童厚生施設（わくわく児童館）

※平成 28 年度現在

資料：財政課

**【用語解説】**

※3指定管理者制度：行政に代わって指定された民間事業者等が公共施設の管理を行う制度

※4PPP：官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の形態（パブリックプライベートパートナーシップ）のことであり、事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法

### (1) 行政サービスの充実

市民への行政サービスをより迅速・正確・適切なものとするため、継続的改善に努めます。個別の相談窓口の充実や、県などの相談窓口との連携の強化と適切な役割分担を図るなど、行政窓口でのサービスをさらに改善します。

市民サービスの利便性の向上を図るため、インターネットを活用した申請書様式の取得や、コンビニエンスストアでの市税納付・証明書発行を継続するとともに、市民ニーズに沿った取組みを検討します。

平成 30（2018）年3月の完成をめざし、行政サービスの拠点となる新庁舎の建設が進められています。建設後は、市民要望などを踏まえて、フロア構成のあり方などについても随時検討を行います。

### (2) 行政事務の電子化の推進

電子行政を推進するため、情報セキュリティ・個人情報保護の徹底、行政システムのクラウド化を図り、情報化推進体制の強化、情報システムの運用管理の強化などにより、ICT を活用した行政サービス・行政運営に努めます。

また、統合型「GIS<sup>※5</sup>」の充実を図ります。

### (3) 機構改革と人事管理・人材育成

本計画に基づく「地域主権改革」等に伴う社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる体制づくりに向け、組織機構のあり方や適正な人員配置と職員数を検討します。

行政経費の削減とともに、行政運営の効率・効果を高めるため、期間や目的を限定した任期付職員の採用、再任用制度を活用するなど、多様な任用・勤務形態を検討・実施します。

また、「縦割り行政の弊害」を減らすため、部局横断的な取組に努めます。事業によってはプロジェクトチーム等を編成し機動的に対応します。

人材育成については、幅広い知識の習得及び能力の向上を目指し、引き続き、職員の育成を推進します。

また、職員の研修機会の充実を図り、人事評価制度とも連動の上、職員意識の啓発に努めます。

職員の勤労意欲の高揚及び職務能力の向上並びに組織の活性化を図ることを目的とする「人事評価制度」の適正な運用を図り、必要に応じて運用方法の見直しを行い、制度の充実を図ります。

### (4) 民間活力の活用

民間事業者や市民団体、NPO法人（特定非営利団体）などの市民力が有するノウハウを活用することで、行政サービス水準の維持、向上を図るとともに、さらなる提供コストの削減を進めていくため、外部委託を始めとする多様な公民連携によるサービスの提供を実施します。

公共施設の運営管理などにおいては、「指定管理者制度」の拡大とともに、PPP の導入についても検討します。

#### 【用語解説】

※5GIS：Geographical Information Systems 地理情報システムの略で、様々な地理空間情報を重ね合わせて表示するためのシステム

### (5) 周辺市町等との広域連携

自律的な都市、南部地域の広域連携拠点都市への成長を目標にしつつも、市民サービスの効率的・効果的な実施のため、南部広域行政組合や糸満・豊見城清掃施設組合などの広域的組織と連携するとともに、最終処分場建設や新たなごみ処理施設建設計画などの広域事務事業を推進します。

その他、周辺市町と連携し、観光・産業・企業立地・新たな公共交通・職員人事・公共施設建設など、本市だけでは対応できない課題への対策を検討します。また、周辺市町との情報の交換、共有化を推進します。

### (6) 独自施策の展開

地方分権社会における自治体間の競争の激化に対応するため、本市の特徴を活かし自立的で持続的な社会を創生することを目的とする「豊見城市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、独自性のある事業展開を推進していきます。

産官学金労言<sup>※6</sup>の連携を強化し、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果的な事業展開を図ります。

#### 施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
市民意識調査 「行政サービスの充実」の満足度数	—	2.85	3.0以上
市公式ホームページの年間アクセス数	—	311,371 アクセス	350,000 アクセス

【用語解説】

※6産官学金労言：地方創生を進めるにあたって必要とされる連携体制であり、従来の産学官に加え、「金（金融）」「労（労働界）」「言（地方の状況をよく知っているマスコミ）」が協力し合って取り組んでいくという考え方

## ○計画的な財政運営の必要性

本市の財政状況は、市税収入については堅調な伸びを見せているものの、大幅な増加を見込めず、また、旺盛な行政需要への対応が想定されていることから、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されています。持続可能な安定した行財政運営を実現していくため、中期財政計画の定期的な見直しと管理を通じて、段階的に財政構造を改善しその健全性の確保に努める必要があります。

## ○行財政評価の重要性

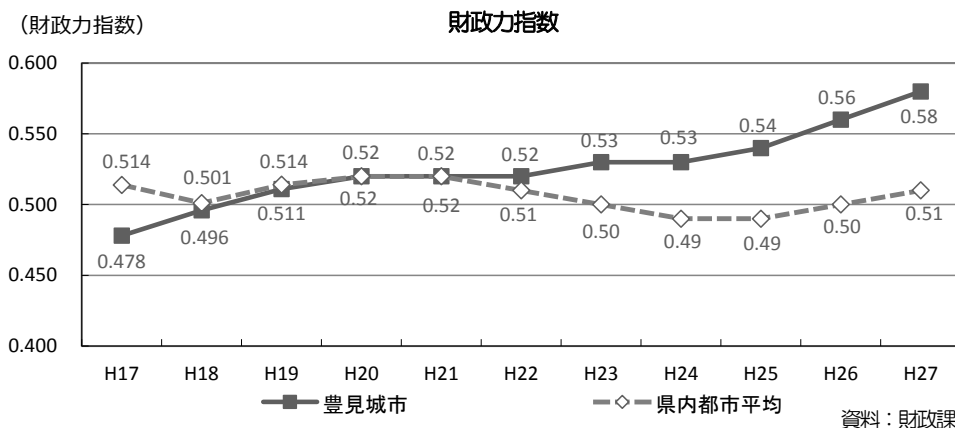
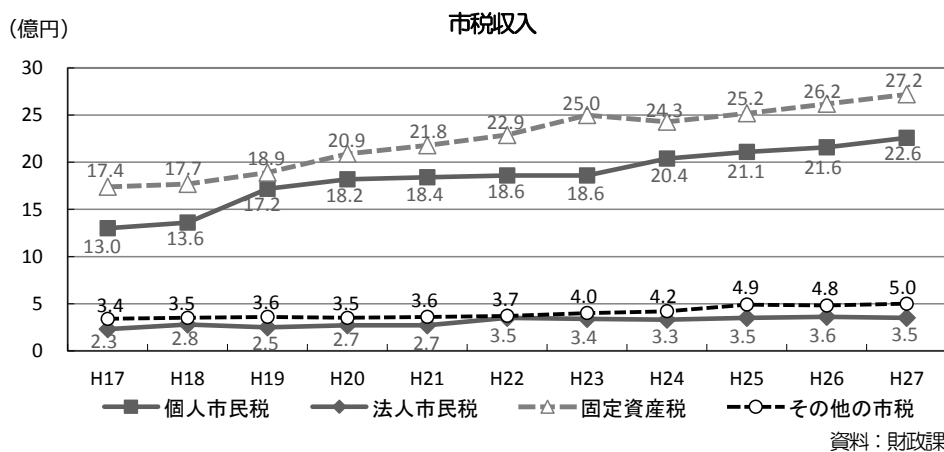
行財政状況と推移を的確に把握し、継続的に評価を行なっていくことが、行政の重要課題となっています。

本市では、市の実施する主な事業に関する評価（「豊見城市事業評価」）を実施しており、事業の成果等に基づいて、妥当性、有効性、効率性を評価し、事業の改善に努めています。

今後は、こうした評価体系に沿って、さらに各種評価の継続と充実に努めていくことが求められます。

## ○自主財源の確保

今後の厳しい財政状況においては、自主財源の確保が重要な課題となります。市税収入をはじめとする保育料等の徴収率向上、使用料、手数料の見直し及び未利用財産の有効活用を図るなど取組を積極的に推進し自主財源確保に努める必要があります。



### (1) 計画的な財政運営に向けての取組

公平でより効率的な財政運営に向けて、地方主権や沖縄振興政策などの国や県などの動向に留意しつつ、高齢化の進行と将来的な人口の伸びの鈍化、経済情勢の悪化の可能性などを考慮しつつ、中期的な財政計画を策定し、選択と集中による財政運営を実施するとともに、民間活力の導入に努め、効率的で効果的な予算編成と執行を行います。

また、自主財源の確保に向け、低・未利用地の高度利用を促進し、都市機能の集積や企業等を誘致することにより税収の増加を図るとともに、滞納処分の強化等による徴収率の向上、ふるさとづくり寄附制度の利用促進を図ります。

### (2) 行政評価の充実

現在実施している事業評価を継続し、施策や政策レベルの効果と進捗の評価、その進行を管理します。実施手法においても随時検証し、必要に応じて見直します。

また、内部評価のみならず、外部機関などの第三者による評価を検討し、市民に分かりやすい客観的な評価となるよう努めます。

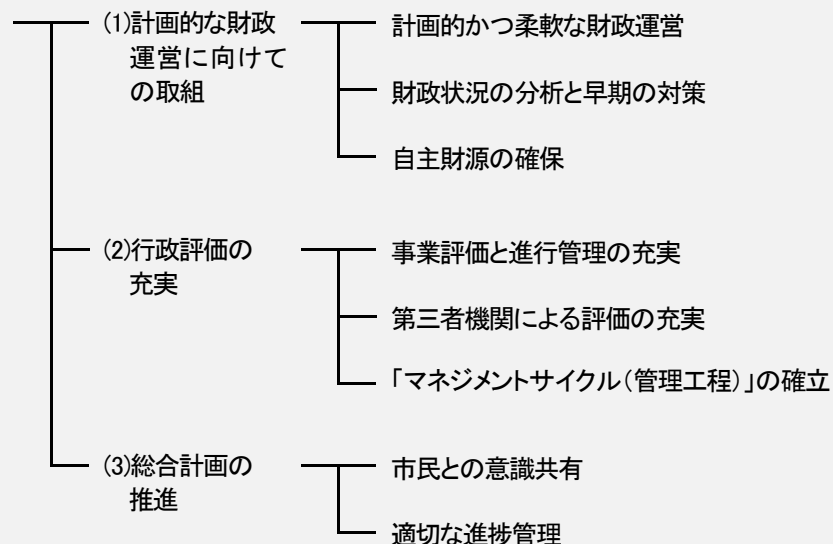
これらの取組により「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」という「マネジメントサイクル（管理工程）」の確立に努めます。

### (3) 総合計画の推進

市民と行政の意識の共有化を図るため、市民に向けて総合計画の周知徹底を図るとともに、各種施策の展開や適切な進捗管理を実施していきます。

## 施策の体系

行財政の  
進行管理



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
ふるさとづくり寄附件数	—	219件	800件
市税徴収率	—	96.0%	96.0%